

倫理学研究室の教え（4 箇条）

立花 希一

私が着任した 1987 年当時は教育学部でしたが、教員組織としての研究室の管理運営には問題があったようです。例えば、教授が講師や助教授を顎で使ったり、自分だけが教授でいたいのために昇任人事を妨害したりといったことです。しかしながら、私の所属した倫理学研究室では、15 歳年長の持田行雄氏が「教授」でしたが、「教育研究に携わる者として、職階は関係なく対等である」という持論に基づいて私を遇してくれました。しかも、私が研究に専念して業績を積み講師から助教授、教授へとスムーズに昇任できるようにと、学部の管理運営等の業務をかれが一手に引き受けてくれたのです。幸運にも私はこのような恵まれた環境で育ち 31 年の教育研究生活を送ったのですが、指針とすべき貴重な考えをいろいろな機会にかれから学びました。今は無き倫理学研究室の教えとして紹介させていただきます（私が加味したものもあります）。

倫理学研究室の教え（4 箇条）

1. 金銭と女性の問題は弁解の余地なし
 - ・ 科研費不正使用・カラ出張等、セクハラ・パワハラ・アカハラ等、絶対ダメ！
 - ・ 女子学生との関係に気をつける！（全国的に問題になる例が見られる）
2. 学生の教育指導が最優先事項
 - ・ 例えば、もし学生指導と会議がバッティングした場合、会議欠席は許される
 - ・ 職務の優先順位をどうつけるかがとても大事
3. 研究は研究者の責務
 - ・ 研究論文執筆は研究者としての社会的責任（論文ねつ造など以ての外）
 - ・ 毎年度少なくとも 1 本の論文発表
 - ・ 講演・原稿執筆依頼等を断らないようにするため、つねに複数の新しい研究テーマを用意
 - ・ 研究できる環境の確保（講師、助教授が研究に専念できるように教授が管理運営）
 - ・ 速やかな昇任人事に尽力・協力
4. 良い人間関係の構築
 - ・ 互いに信頼できる友人を同僚のなかから見つけよ！人間を見る目を養え！
 - ・ 悪意をもってひとを裏切ったり陥れたりする人間は問題外
 - ・ 自分のステップアップのために大学、学部、教職員、学生を手段として利用する人間は要注意
 - ・ 教育研究に携わる者として上記 3 箇条の価値観を共有する人間を大切に！

この教えを守ってもらいたくて、ここで述べたものではありません。この（外的）教えに従うだけでは、カントの戒める「他律」になってしまうでしょう。もしこの 4 箇条に興味をもっていただけたとしたら、これを叩き台として批判的に吟味・検討し――例えば、1 の女性だけへの言及は問題発言ですから修正が不可欠でしょう――自分なりの具体的な方針を作っていたらと切に望むからです。

職場の教育・研究における人間関係の雰囲気ますます良くなることによって、学部、大学の教育研究の発展、社会貢献、地域貢献のさらなる充実を祈念しております。

（本稿は 3 月 5 日開催の定年退職等教職員を送る会で行った退職者挨拶を加筆修正したものである。）